平成28年第10回島田市教育委員会定例会会議録

日 時 平成28年10月27日(木)午前10時04分~午前11時37分

会 場 島田市役所金谷庁舎 第1会議室(2階)

田和彦教育長

欠席者

傍聴人

説明のための出席者 | 畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課

長、南條社会教育課長、水野スポーツ振興課長、杉山図書館課長、孕

石文化課長

会期及び会議時間 平成28年10月27日(木)午前10時04分から午前11時37分まで

会議録署名人 北島委員、秋田委員

教育部長報告

事務事業報告教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポー

ツ振興課長、図書館課長、文化課長

付議事項

協議事項 (1)教育委員会定例会会議録の公開について

(2)指定管理者の指定について

協議事項の集約 (1)事務局から提案するもの

(2)各委員が提案するもの

報告事項 (1)平成28年9月分の寄附受納について

(2) 平成28年9月分の生徒指導について

(3)「平成28年度全国学力・学習状況調査」の調査結果について

(4) 寄附受納について(社会教育課分)

(5) 平成28年度島田市表彰の被表彰者の決定について

会議日程について

・次回島田市教育委員会定例会 平成28年11月24日 (木) 14:00~ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室

・次々回島田市教育委員会定例会 平成28年12月22日 (木) 14:00~ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室 開 会 午前10時04分

会議進行上のお願いをいたします。

発言は、全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。付議事項は1件ごと採決します。

それでは、よろしくお願いいたします。

ただいまから、平成28年10月教育委員会定例会を開会します。

会期は、本日10月27日の一日とします。

会議録署名人は、北島委員と秋田委員にお願いします。

それでは、教育部長報告からお願いします。

教育部長報告

はい、今回、私からの報告はございませんので、よろしくお願いします。

事務事業報告

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

それでは、1ページ目をお開きください。

教育総務課の事務事業の概要でございます。

先月、9月30日に谷田川報徳社様の主催であります、市内中学3年 生を対象としました奨学金の審査会が行われました。この中で、4校 7名の方に奨学金が給付されることが決定しました。

以上、御報告申し上げます。

2ページと3ページをご覧ください。

2ページですが、9月から10月にかけて、小学校は前後期制をとっている学校が多いものですから、前期終業式、また後期始業式が多数行われました。

また、10月下旬からは小学校の修学旅行と、中学校を中心に文化祭 が各校で行われています。

また、各学校での研修も盛んに行われています。

サタデーオープンは、定員20名のところをいつも盛況に実施させて いただいております。

市内小学校の音楽発表会、中学校の音楽交流会も無事終了し、小学校のほうはこれから計画をしております。

以上、報告いたします。

4ページをお開きください。

まず、実施のところですが、10月15日土曜日に「くらし・消費・環境展 2016」がおおるりで開かれました。この中の1つのブースとして、学校給食課から「給食を残さず食べさせ隊」という名前のブースを開きました。ゲームを交えて、昔の食器の展示等々で給食への興味、関心を持っていただいたと思います。

教育部長

委員長

委員長

教育総務課長

学校教育課長

学校給食課長

18日火曜日、学校給食の麺の納入業者立ち入り検査です。これは静岡県学校給食会が主催となりますが、今年が2年の更新期間になりますけれども、9月末をもって更新するということで、引き続き申請のあったおはる食品、こちらは島田市と藤枝市をカバーしておりますが、更新に当たっての立ち入り検査ということで、特に問題なく終えております。

10月20日ですが、食材等放射能検査、今回は南部学校給食センター の分になりますが、キャベツで茨城産のものを検査しました。特に問 題はありませんでした。

昨日になりますが、3市の学校給食担当者会議ということで、藤枝、 焼津、島田の事務研究会を行っておりますが、それぞれ課題等、打ち 合わせを行いました。

予定のところですが、11月14日から18日の週の中で会計検査がある 予定です。中部学校給食センターの国の交付金について審査が入る予 定です。

11月14日から市民の試食会が始まります。特に14日については大津地区の市民試食会、まだ応募が15名ほどですので、また呼びかけをしていきたいと思います。15日からは3日間、市民試食会ということで広報に掲載をしましたが、一般応募により試食会を行っていきます。それぞれ、定員は40名になっております。

また、11月16日から3日間ですが、第一中学校の生徒の職場体験、 2年生3人になりますが受け入れをする予定です。

以上です。お願いします。

社会教育課の事業について、補足します。

5ページをご覧ください。

上から2項目め、秋は各学校区で神座小学校通学合宿を初め、通学 合宿が開催されます。

4、5、6年生、他学年と宿泊を伴った体験をしていただいて、他者との協調性等を養っていただくことを目的にしております。

それから、5項目めに親学講座というものがございますが、小学校 入学前の就学時検診が各校で開かれますけれども、これは入学前の保 護者が全員集まってくる場において親学講座というものを開催してお ります。10分程度の短時間ではありますが、こういった親学ノートと いうものを作って心構えなどを御説明させていただいて、円滑に入学 していただくことを目指しております

それから、下段、10月15日でございますけれども、しまだガンバで、第6回の活動に「しまだ発見ウォーキング」を開催しました。今回は博物館とタイアップをしまして、蓬莱橋から博物館にかけて歩いて、地域の魅力を発見していくということをやりました。

ガンバは、4、5、6年生が参加しておりますけれども、中には毎

社会教育課長

年参加してくる子供たちもいまして、今後は地域を幾つかのエリアに 分けて、魅力を発見する活動をローテーションで回して、同じものを 見ることははないよう工夫していきたいと考えております。

それから、6ページをご覧ください。

各社会教育施設のほうで、地域の祭りが開催されてきております。 初倉まつりには5,000人を超える方が来たということで、盛況な状況に なっております。

それから、人数の追記をお願いします。

10月20日の島一小「わかあゆ」通学合宿が29人。済みません、その上の「ぐう・ちょき・ぱあ」は把握をしてこなかったものですから、後ほど御報告いたします。

それから、その下の湯日の通学合宿ですが、14人。

金谷宿大学、25日ですけれども、特別講演会は130人。ワハハ本舗のパーマーイ雅晴さんが、世界各地でいろいろなパフォーマンスをやっている、そのことをいろいろ教えていただきました。

その次の、初めて0歳児を持つ親の講座は、18組35人です。

7ページをご覧ください。

今後の予定でございますけれども、先ほど申しましたとおり、各施 設、文化祭を初め祭り等が開催されております。

それから、11月7日月曜日ですが、中学生の体験講座、0歳児を持つ親子と中学生の2年生が男女で育児の体験をするというのが好評です。今年は初倉中学校で開催をいたします。

以上、補足をいたしました。

9ページをご覧ください。

実施につきましては、定例的なものでございますので省かせていた だきます。

予定ですけれども、11月6日、長谷川純矢選手の模範泳ということで、チラシを入れさせていただきましたが、島田市の水泳協会の秋期記録大会に合わせて、長谷川選手に来ていただいて実施いたします。

最初に、100メートルをきれいなフォームでゆっくり泳ぐということ、それから、対比的に50メートルをダッシュするということで、長谷川選手クラスになりますとバサロのスタートになります。半分ぐらいまでは潜って、浮かび上がると30メートルを超えていることもございますけれども、そんな対比をしながら子供たちに衝撃を与えたいという企画であります。

当日は記録会ということで、子供たちは200人以上、また100人以上 父兄が来ていただくと思います。併せて市民にPRをしていますので、 それ以上の方がお見えになっていただくことと思いますが、順次プー ルサイドへ入っていただくように考えております。

それから、11月20日ですけれども、第12回目となりますスポーツ少

スポーツ振興課長

年団交流大会を開催します。現在、34団体約900名の団員が島田市にはいますが、約3分の1の300人前後が参加する予定であります。具体的には、ゲームやドッヂボールの交流と、親子で受講する研修会の二本立てでやらせていただきます。ゲームやドッヂボールの交流につきましては、県の研修を受けた高校生1名、中学生10名のシニアリーダーが下級生の指導をして、半日活動させていただきます。

それから、研修会については4年生から6年生までの親子を対象に、 岐阜経済大学経済学部スポーツ学科の教授、高橋先生に講師となって いただきまして、高橋先生についてはここ四、五年島田に来ていただ いて継続的に研修をしていただいておりますけれども、母集団検診を 兼ねて研修を実施します。

以上でございます。

それでは、図書館の実施報告をさせていただきます。

10ページ、11ページをご覧ください。

最初に、人数の追記をお願いします。10ページの一番下です。

おはなし宅配便が、参加者79人です。

11ページに行きまして、10月20日の全国市議会議長会の視察です。 来館者53人です。

その下の国土審議会が、来館者10人。

おはなしマラソンにつきましては、228人。

BOOK婚活につきましては36人です。

それでは、補足説明をさせていただきます。

10月3日から10月31日まで、10月の末からの読書週間に合わせまして川根図書館と川根小学校におきまして共同のスタンプラリーを実施しております。

それと、10月6日です。第2回島田市立図書館協議会の研修会を実施しました。今回は浜松市中央図書館と城北図書館を視察しております。浜松市につきましては、指定管理、窓口の業務委託、直営と3種類の運営方法で行っております。指定管理が中央と城北の2館、窓口業務が17館、直営が5館で実施しております。

中央図書館にて、各館の運営方法で指定管理の関係、窓口業務委託 の関係、直営の利点とか欠点など、いろいろ話を聞かせていただきま した。指定管理につきましても、運営としては行事等今まで以上に多 くなりうまくいっているのですが、ただ、それぞれの館が独自でやっ ているので、なかなか横のつながりがうまくいかない等の話を聞かせ ていただきました。

続きまして、10月19日です。愛知県豊明市の議会の視察を受け入れております。自動貸し出しシステムの関係、読書通帳の関係を視察いただきました。

図書館課長

10月20日です。全国市議会議長研究フォーラムへ出席の方の視察受け入れです。これにつきましては、メーンは子ども館の視察でしたが、人数が多すぎて視察が一度にできないということで、図書館と子ども館26人と27人に分けまして両方を視察ということで実施しました。

それと、同じく20日に国土審議会の土地政策分科会企画部会の視察です。これにつきましては、市長が国土審の企画部会の委員になっておりまして、その関係で島田市に来ていただき、いろいろな現状を見ていただく中で今後の事業に役立つように意見交換を行うということで視察を受けております。この20日は、どちらも読書通帳がメーンになりまして、ほとんど読書通帳の説明だけで終わってしまいました。

続きまして、10月22日、BOOK婚活です。参加者36人のうち男性が19人、女性が17人でありました。子育て応援課の委託事業でクロスメディアが主催して実施しております。島田図書館を会場にして行われましたが、図書館のほうでも2名が運営に係っております。

36人が参加していただいたのですが、お互いに相手を選んで、両方の気持ちが合ってマッチングした方が9組あったということで、今までの中では非常に多かったということです。読書という共通の趣味があって、話がしやすかったのではないかなと思います。その中で、静岡市の南部図書館が同じ計画をこれからやりたいということで、2人が見学に来ておりました。

それと、10月25日から10月28日です。金谷図書館で特別図書整理となっておりますので、休館をします。

続いて、12ページをご覧ください。

今後の予定であります。

1件、済みません、落ちておりました。今日の午後ですけれども、 子ども読書推進委員会がありまして、子ども読書推進計画3次計画の 打ち合わせを行います。

それと、10月28日です。島田図書館の分館が、この日が最終になりまして、この後閉館となります。

10月29日、新川根図書館開館1周年記念事業ということで、茶問屋ショーゴさんを招きまして人形劇を実施します。チラシを入れさせていただいておりますけれども、人形劇と音楽を楽しもうということで実施をいたします。募集150人でありまして、昨日の時点で申し込みが38人と非常に少ないのですけれども、ただ、川根小学校の家庭教育学級の方が20組、40人くらいが参加申し込みとは別に来る予定になっております。それと、申し込みはせず直接来るという方も何人かいるものですから、多分100人近くにはなると思います。こちらにつきましても、またぜひご覧いただきたいと思います。

それと、11月4日から6日につきまして、川根図書館が特別図書整

理で休館をいたします。

続きまして、その下の11月9日から15日が島田図書館の特別図書整理で休館となります。

それと、11月10日、楽しい絵本とのふれあい講座ということで、北部ふれあいセンターで実施されます。北部につきましては11月1日から新しい図書館システムを導入しまして北部で貸し出しができるということで、北部ふれあいセンターの中で地域の皆さんにその辺をPRしたいということで、親子を集めて講座を開いていただきます。

それと、11月12日、13日につきましては金谷図書館で本と雑誌の無料配布を行います。

以上であります。

文化課になります。14ページをご覧いただきたいと思います。

ここのところに、済みません、10月22日の兜づくり講座ですが、4回目、参加者9人でお願いします。

10月23日のおもちゃ病院ですが、参加者9組ということで御記入をお願いしたいと思います。

これまでのところですが、静岡県立美術館の移動美術展が10月16日で終了しました。参加人数ですが、本館、分館を合わせて5,756人で、通常の博物館の展示ですと70人から80人というのが1日平均なのですが、今度の移動美術館、両館合わせてになりますが、1日平均で186人ということで、実は昨日県立美術館に挨拶へ行ってきたのですが、近年になく移動美術展に大勢の方に入っていただいたと感謝をされました。

その要因としましては、北川民次が全国的ブランドで、北川民次の作品を展示するということで、山梨、東京、名古屋からも問い合わせがありました。島田の博物館はどこへ行ったらいいんですか、どうして行ったらいいんですかという問い合わせが3件ほど入りまして、北川民次のブランド力は強いなと感じました。

そして、10月21日ですが、移動美術展が終わった後ですが、博物館 入館者70万人達成ということで、セレモニーを開催しました。そのと きは湖西市の生涯学習講座の方が訪れまして、常設展だけでしたがご 覧になっていただきまして、70万人となりました。

博物館の状況を見ますと、最近は観光客の入館が多くなっております。観光課に元旅行会社に勤めていました土屋専門官、さらには博物館の廣木ですが、2人合わせましていろいろなツアーを企画しております。ちょうど、当日は着物を着ての市内観光ツアーを企画しようと、モニターツアーを開催しました。旅行会社を初め外国人の方を呼び寄せましてツアーを検討したのですが、そういったことをこまめにやっておりまして、本年度の前期だけまとめますと、昨年の4月から9月、

文化課長

旅行会社の関係で来ていただいた方が616人、今年の4月から9月ですが、旅行会社の関係で来ていただいた方が1,486人ということで、約2倍強の方が観光ツアーを利用して来ていただいております。

今回、この70万人達成、ちょうど企画展の時期ではなかったのですが、新聞社の方々に、この観光によるツアー客が多かったということで、特にPRをさせていただきました。

続きまして、10月29日からいよいよ中野和馬の陶芸展が始まります。 チラシは前回お渡ししたかと思いますが、43歳の若さで亡くなられま した金谷の中野和馬の陶芸展を開催します。

今回は、常葉大学の造形学部の山本浩二先生の協力を得まして、博物館の本館の展示、見ていただくと驚くと思いますが、展示ケースには一切ものを飾っておりません。フロアーにモニュメントを作りながら、そこに陶芸作品を展示するということで、そのもの自体も作品になっております。ぜひ、博物館の新たな展示の可能性ということで中野和馬展をご覧いただきたいと思います。

さらには、分館の海野光弘の版画展は日本家屋へ移動しまして、分館ではプロジェクター2台を使いまして中野和馬の作品を映し出すという新たな試みも実施しております。今回は本館、分館併せて1月16日まで開催しております。

さらには、中野和馬の湯のみを使ってお茶を飲んでいただくということで、実行委員会の皆さんが毎週日曜日、呈茶サービスをやっていただきます。それも、中野和馬の作品はすごく使いにくい作品なんですが、その自然な発想、この抵抗と創造の軌跡となっていますが、その抵抗の部分、ぜひ、抵抗しながら新しいものを生み出した方、そこらも垣間見れるのではないかと思いますので、ぜひそれを使っていただければと思います。

そして、11月3日から市民文化祭が開催されます。開会式、9時から開催しますので、ぜひ教育委員の先生方にも来ていただきたいと思います。

文化祭につきまして少しお話をさせていただきますと、昨年は706 点の応募がございましたが、今年度は667点ということで、年々、作品 の応募が減っております。文化協会の皆さんを中心に文化祭を運営し ていただいておりますが、文化協会の方とも話している中で、文化協 会の文化祭ではなく、あくまでも島田市民のための文化祭だから、も っと大勢の方に出ていただくためにはどうしたらいいかということ で、来年度、文化祭を開催して60周年になりますので、60周年に向け て文化祭検討委員会準備会というのを立ち上げることにしました。

実は、今日の午後、その準備委員会を立ち上げますが、皆さんの現 況をお話ししていただいて、実際に文化祭を見ていただいて、来年度 に向けてどうしたら市民の皆さんに大勢参加していただける文化祭になるのかを検討していきたいと考えております。

以上、文化課からです。

社会教育課長

先ほど、人数の追記のところで1点漏れておりました、6ページを ご覧ください。

10月20日の3項目め、子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」は、参加16組33人でございます。失礼いたしました。

委員長

16組、33人。はい。お願いします。

その他、補足説明はございますか。

では、補足説明が終わりました。事務事業の概要について、御質問ありましたらお願いします。

教育長

今、文化課から市民文化祭の作品点数が少なくなってきた対応を考える検討会の実施というお話があったと思いますが、その検討会のメンバーはどのような方たちが入っているのか、少し教えていただきたいと思いますが。お願いします。

文化課長

検討会のメンバーですが、文化協会から推薦していただきまして、 文化協会の会長、さらには文化祭につきましては3つの部門がございますので、展示部門から事務局長を兼ねております孕石文男さん、文化祭音芸部門からは提坂絹代さん、文化祭の生活部門からは石川たつ江さん、それ以外に、文化協会に加入はしていないのですが、それぞれの分野で活躍されている方ということで、社会教育課からもいろいろと紹介いただく中で、鈴木久美子さん、入屋稔さん、平山、読み方が分からなくて済みません、旬という字に子供という字を書いた、旦那さんが文化施設運営協議会に入っておりまして、お2人でおやじバンドみたいなことで活躍されている方で。

B委員 文化課長 教育長 平山旬子さん。

旬子さんですかね。済みません。

各界の専門家が入って検討していくということを理解しましたが、 一方で、いろいろな文化的な活動をしている、または作品を作っている方たちは市内には大勢いると思うんですね。その1つが金谷宿大学の学生さんであり、しまだ楽習センターの講座に入っている方、それから、各公民館でいろいろな文化活動をされている方たちがいます。 そういう人たちも大変すばらしい作品を作ったり活動もしているわけですね。

そういう人たちの作品を取り込むことが、簡単に言うと手っ取り早いかなと思うのですが、その辺についての何か、意見の集約みたいなのができる手だては考えているのでしょうか。

文化課長

文化祭の検討委員会なのですが、検討委員会になる前の準備会ということで立ち上げております。その準備会の中で、今後文化祭を検討

するためにはどうしたらいいかということを今回はやっていくんですが、今、教育長がおっしゃられましたように、それぞれの公民館、金谷宿大学で作品を作られている方を取り込む方策につきましては、次にできます検討委員会の中でさらに検討していければと考えています。

教育長 委員長 分かりました。いいです。

はい。

その他ございますか。

はい、済みません。私から1つお願いします。

社会教育課で、6ページの10月20日の第2回初倉公民館運営審議会というのがあります。その前のページにも金谷公民館の審議会がありますが、今年度4月から公民館の運営というか、今までは建物としての公民館だったけれども、今年度からはより地域との橋渡しのような形でと理解しているのですが、特に六合と初倉公民館は市民の方たちも注目されているのではないかと思います。今はまだ1年たっておりませんので、この運営審議会で今までとは話題とか様子が違っていることとか、変わったことがありましたら、また点検評価の折にでもまたお話いただけたらと思いました。

社会教育課長

御指摘の通りです。六合と初倉には、センター長的な立場で公民館 長と称して、正規の係長を配置しております。

運営審議会では、都度都度、その状況について御意見をいただいて おります。今、この2館を初め各社会教育施設の今後の地域でのあり 方について、協働推進課と共にその位置づけ、役割について大きく見 直していこうと考えておりますので、この審議会の委員の皆さんから もより多くの意見をいただこうと議題を出しているところです。

今のところ、好評をいただいている状況でございます。

委員長

はい。ありがとうございます。 社会教育課長にお伺いします。

C委員 社会教育課長にお伺いします。

親学講座の就学時検診時に親学ノートを配布してということですが、親学講座の時間とか、もう少し補足をしていただけますか。

社会教育課長

15分だけで、基本的にはこのノートを使って説明させていただいて、小学校に上がる時の家庭での心得みたいなものを御説明しております。

簡単に説明しますと、大きくルールを教えよう、入学に備え練習しよう、分かりやすいコミュニケーションを心がけましょうということで、この3点に絞って、コミュニケーションのワークショップも開かせていただいて、実践付きの講座にさせていただいています。

C委員

社会教育課長

講座受講率といいますか、新就学児童に対してどのぐらい。

これは、全員、基本的には全員です。

就学時検診というのが各学校で開かれますので、そこに全員のお母

さんが来ますので、受講者はほぼ全員と。

教育長 つけ加えをいたします。

就学時検診は、基本的に島田市で学校へ入る子供たちは全員受けます。例えば、六合小学校に入学する予定でどうしても六合小学校の就学時検診の日に都合がつかない人はよその学校で就学時検診を受けることもできます。そこでまたこの親学講座を受けることができるものですから、基本的には100%の保護者が受けることができると御理解していただければと思います。

分かりました。ありがとうございました。

A委員は、いつもやってくださっていたので、少しいいですか。

今年も大津小学校のほうでやらせていただいたんですけれども、社会教育課のペアレントサポーターが、講師と一応言われるんですけれども、保護者の先輩としての立場から、入学をする前にこういうことを家庭で少し取り組んでおくとスムーズに小学校生活になじんでいけるよという目線で話をさせていただいています。

なので、自分が経験した失敗談とか、こういうことがあって困った よというような実例も出しながらお話をさせていただいています。

一番後ろのほうに、困ったときの相談はこういうところにするといいよと、教育委員会ですとか子育て応援課とか学校の電話番号も入れるような形で、とにかく一人で、親御さんだけで抱えないでみんなで子供と係っていきましょうということを最後にお伝えして、実施させていただいています。

その後、家庭教育学級のほうでもその学校で係らせていただくような流れができつつあるので、その地域の保護者の方とペアレントサポーターがつながるような形でやらせていただいていています。

ありがとうございます。

ありがとうございました。

ありがとうございます。みんながスタートラインに並んで、いろいろな窓口を知ることができる、それから、今まではいろいろな情報の差があったところが初めて横並びになれるので、非常にいいチャンスだと思います。また、うまくその後をどういうふうにつなげていくかを、先ほどお話ありましたように、本当に大事な講座だなと思いましたので、今後もよろしくお願いいたします。

御指摘の通りです。

もう1つ、少し補足になりますけど、3歳児健診までは健康づくり 課のほうでほぼ全員をサポートしているわけですけど、そこから途切 れるわけですね。初めてここでもう一度つながり直しをするものです から、ここの、いわゆる失われている2年半ぐらいのところをどうす るかというのが、今、課題になっているところです。

分かりました。

C委員

委員長 A委員

社会教育課長 委員長 C委員

社会教育課長

委員長

B委員

他にございますか。

文化課の、10月21日の入館者70万人ということで、しかも観光ツアーとの関係で旅行者が増えているという、これまた面白い現象だなと思うのですが、言われて気がついたのですが、毎年5月の初めに居合の関係で京都で毎年決まった時期に大会がありまして、この何年か行っているのですが、あそこに錦市場という、京都の台所と言われる商店街があります。そこを歩くと、この数年、若い女性できれいな和服を着て草履をはいて歩いている子がすごく増えたんです。だけど、近づいてみると、中国語をしゃべっている人が多いんです。

これはどうしたものかなと思って、ホテルの観光案内のパンフレットがいろいろあるのを少し見ていましたら、外国人観光客を相手にして、男性もあるんですよ。男性バージョンもあります、女性バージョンも、そういうふうに昔の京都らしいコスチューム、場合によっては踊りの指南を1時間とか2時間とか決めてやると。最後に、ある程度でき上がったところで、その途中の動画か写真か、それも付けて、何時間コース幾らという案内が出ていて、幾つかの業者はそういったことを盛んにやっているんですね。ああ、そういうことだったのかと分かったんですけども。

私達の時代は、観光へ行くといっても大概景色とかいろいろなものを見たり写真を撮ったりぐらいだったのですが、最近の若い人は、スマホか何かをいつも持っていまして、人を撮るというよりは自分を撮るという、そこで、ここでしか着られないコスチュームを身につけるということがどうも非常にはやっているというか、皆それが目当てで、それだけのためにわざわざ来てくれるということらしいです。

そういうことでいくと、ここは大井川の渡し、そこの遺構がございまして、そういったところをバックにして、先ほどおっしゃったような服を着てというのは、多分そのラインに乗っているのかなと聞きながら思ったんですが、男性のバージョンとか、例えば大名の姿をするだとか、渡し人足の格好をする人はいないかもしれませんけど、そういったアイディアを、ここらしいものを何か、多分業者さんは既に考えておられるのかもしれませんが、ひょっとしたら一時的な現象なのかなとも思うんですが、どうなのでしょう。変な質問ですが。

今回のそのモニター、そういった京都でやられているようなモニターツアーを島田でできないかということで、旅行会社、あとは着物につきましても市内のレンタルショップとタイアップをしまして、やりました。

それには女性だけでなく男性の方も参加していただいて、男性の方も着物姿になっていただいて、合計16人だったのですが、外国人の方も来られて、そういったツアーがこれからできないかと試験的に実施をしました。

文化課長

この流れは、今年の夏前にも台湾からの旅行会社が来まして、博物館、大井川鉄道を踏まえたモニターツアーを実施した経緯もありますので、博物館では来年度の当初予算に上げさせていただくのですが、月1回着物で歩くという、博物館から川越街道、博物館分館まで、ヒストピア着物ツアーみたいなものを毎月1回計画させていただいて、観光課とも協議をしているところです。

今回やった中には、大井川の川越遺跡、さらには研ぎ師で有名な萩さんのお宅で日本刀を実際に持っていただく体験だとか、日本料理につきましては六合の魚一さんで日本料理を体験していただいて、日本酒ということで大村酒造で日本酒の造り酒屋の日本酒も飲んでいただきながら、そういった和文化を楽しんでいただくということを一環としてツアーができたらと考えております。

B委員

なるほどと思いました。

ついでながらですが、せっかくそこまでだったならば、例えばお茶というのを、お点前をどこかで体験していただくとか、抹茶ですね、あるいは煎茶でもいいかもしれません。それとか、もう一つは髷がありますね。男性の場合は難しいかもしれませんが、女性は、せっかくですから、もし可能な限り、和服プラス髷というのも将来的にはどうでしょうかと思いました。

文化課長

島田髷については、今年も島田髷で浴衣を着てヒストピア川越街道を歩くというツアーを体験的に実施しておりますので、今後につきましても行っていきたいと思います。

日本茶につきましては、島田市が緑茶化計画ということで進めていることもありますので、ぜひ、どこかに入れられればと思います。

今回、日本茶に関するものが、大変申し訳ないんですが抜けていた というのが実情ですので、博物館、日本家屋等でそういうことができ ればと思っております。

教育長

社会教育課のほうの、11月18日に、気分は和菓子の匠というのが、 練り切り菓子と緑茶を楽しむ会、こういうようなものも今の中に重なってくるといいなと思いますね。

島田市は大変和菓子のお店が多い町だと思います。本当に、市内には、こんなにあるのというぐらい和菓子店がありますから、これとうまくコラボすれば、緑茶、和菓子、日本文化あたり、または、ここは手作りもできるという話だったと思いますね。かなり広がっていくし、うまくいけば、オリンピックに向けて文化体験のプログラムもあるものですから、そういうことと絡む。

または、中国人は結婚式の写真を大変撮るということに、また台湾人も派手な写真集を、アルバムを作るということもあるものですから、外国人に、これプラス写真を絡めたらおもしろい展開ができるかなと思います。また、いろいろ工夫があったらおもしろいなと思います。

全部文化課に押しつけると文化課の業務がパンクしてしまうものですから、うまく他の団体の力を借りながらとか、また、他団体にやらせるというようなこともあっていいかなと思いますね。

委員長

ありがとうございます。

その他ございますか。

私からお願いします。社会教育課長にお願いします。

中学生体験講座の赤ちゃんふれあいタイムですが、昨年度とても好評だったということで、今年度の島田の教育の表紙の写真にもそのときの写真が掲載されましたよね。これを、また今年度も初倉中学校でつなげてやってくださっていることは本当に良かったなと思います。

ここを見ますと、事前学習も含まれておりますし、主催者側も、それから中学校のほうも、本当に準備等大変だとは思いますが、とても価値のあることなので、この実践報告をまた楽しみにおりますし、これからもつなげて、ずっと各市内を回っていってくださったらなと思います。ありがとうございます。

社会教育課長

ありがとうございます。

この事前学習とセットでやることによって、より効果が高まることが分かってきています。アンケート等をとりまして、実施の効果についてより詳細に計って、分析した上でさらに磨き上げていきたいと思います。

それと、今年も、実は六合中も開催を希望されたのですけれども、 やはりいろいろな状況から1校だけの開催となりました。地域性か、 あるいは学校の都合等、やはり細かく配慮していかなければならない ものですから、今後もそういったところをデータを揃えて全校に展開 できたらなと思います。ありがとうございます。

委員長

お願いします。

よろしいですか。

無いようですので、次に移ります。

協議事項

委員長

付議事項がありませんので、協議事項に移らせていただきます。 協議事項、1つ目です。教育委員会定例会会議録の公開について、

お願いします。

教育総務課長

教育委員会定例会の会議録の公開について、御協議をお願いいたします。

教育委員会の定例会につきましては、これまでの段階で教育委員会の会議規則の改正によって、傍聴の自由化であったりとか会議録の公開、それから、昨年度、平成27年の第6回の定例会においては会議資料についても会議録と同時に公開をしていくという形で、委員の皆様の了解を頂戴しているところです。

この中の記載に、今年度はおおむね2カ月程度の期間で会議録の公

開をしているところですが、過去には3カ月、あるいは4カ月近く公開までにかかった月もございました。

この会議録について2カ月程度の間で報告をしているところですが、そこまでの間についてもなおまだ2カ月程度があるというところで、会議の公表につきまして、全文の議事録公開までの間に速報という形で会議の議題、それからその結果についての暫定的な公表をしていくということについて御協議を願いたいのが1点目でございます。

これにつきましては、次の17ページをご覧ください。

会議録の速報版という形で、これにつきましては、この定例会の最初のページ、日程のところがございます。そこの日程のところで付議事項、協議事項、報告事項といったところに、黒い丸印で、速報としてどのようなことが話し合われたか、付議事項につきましては原案通り可決されたのか、否決されたのか、協議事項につきましてはどういったところが決定しているのか、次回持ち越し協議になったのか、そういったごく簡易的なものではございますが、速報として公表していきたいということが1点でございます。

2点目ですが、併せて、今現在、会議録について公表するときに、 その会議録の内容についてそごがないように資料を同時公開しており ますが、この資料の公開については、会議録時よりも少し前倒しをし てこの速報時に同時公開をしたらどうかということについて御協議を 願いたいというものでございます。

なお、この速報につきましては、あくまでも速報ということで、詳細のものについては会議録をご覧いただくということを考えておりますので、だたし書きのような形にはなるんですが、18ページ目の一番最後のところをご覧願いたいんですが、協議内容の詳細については後日公開する会議録をご覧くださいというような記載をして御了解願うと、そういったものを考えております。

説明は以上でございます。この2点について、御協議をよろしくお 願いいたします。

はい、ありがとうございます。

教育委員会定例会の会議録の公開についての説明が終わりました。 御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

平成25年7月以降、実際に何人ぐらいの人がどのぐらいの時期にそれをご覧になっているのかというデータであるとか、そういった人からもう少し早く見たいというリクエストがこれまでにどのぐらいあったのか無かったのか、そのあたりを知りたいのですが、いかがでしょう。

この定例会の会議録のところまで、ホームページから入ってきてく ださるというデータが、申しわけございません、ございません。

データとしては、教育委員会の欄に入ってきて、例えば学校を見て

委員長

B委員

教育総務課長

とか、教育委員会という形でこの前段のところで、以下に入っていく ものを全部含めた形での数字というのは総務課のほうでデータとして 集計をしてございます。

ただ、数値については今日は持ってございませんので、申しわけご ざいません、報告できません。

なお、これらについて、こういった形の速報を求めたいよという具体的なことでの申し入れ的なものについては、正直、ごく少数意見でございます。

25年だったか、少し私も記憶は定かではないですが、教育委員会の 定例会で2回にわたってこの会議録の公開については協議をし、全文 公開にしようと決まっています。

私は、これはこれで委員の協議の結果として大事だったな、いい決断をしたなと思っています。ただ、今日も少し市民の方から御意見をいただきました。定例会が終わってから2カ月程度で公開という話をしていたのに余りにも遅いのはそこに大きな問題があるのではないかという御指摘だったと思うものですから、できるだけ早く会議録も公開しなければならないし、もっと言うと、2カ月で細かい会議録を公開したとしても、協議した内容、または付議事項がどうなったかということについては余りにも結論を知るのが遅くなり過ぎる。だから詳細ではなく、本当に結論だけのもの、簡易なものを公開して欲しいという意見が、数は少ないにしても、そういう意見があるからにはそこに応えていくことが必要かなと思っています。

実際に、事務的な手続等、例えば先ほども各課からいろいろな、データに追記する部分が出ています。場合によっては、その訂正などもあるかもしれませんから、より正しいものを出そうとすると若干の時間は掛かると思いますが、できる範囲で速やかにこういう簡易なものを出していくことは必要ではないかなと思っています。

ぜひ、皆さんの御意見をいただきたいと思っています。

ありがとうございます。いかがでしょうか。

速報版を見ますと、非常に見やすくて結論がすぱっと出ていますので、これはこれで非常に市民に分かりやすいと思います。しかも早くできるということです。

事務局には二重のお手間をかけさせて申しわけないですけれども、 我々としましても早く結論を市民に公開したいということと、それか ら、誤解をされないようにということもありまして、一字一句議事録 を公開していただくということになっていますので、両方出していた だくということは市民サービスには万全な形になると思いますので、 お手数ですがこの形でお願いをしたいなと。

それから、資料を先につけるかということですけれども、それは支 障がなければ早いほうがいいなと思います。

教育長

委員長 C委員 それから、表記の方法ですけれども、この参考のところが黒丸なので、黒丸というと連敗しているような感じがするので、もう少し工夫をしていただければありがたいなと思います。

B委員

白丸のほうがいい。相撲みたいですね。

委員長

はい、ありがとうございます。

B委員

今までのは2カ月くらい、そうすると、これは実際にはどのぐらい早くできるものでしょうか。

教育総務課長 C委員 今現在考えているのは、1週間以内を考えております。

済みません、途中ではございますが、次の予定がありますので。申 しわけございません、失礼します。

《C委員 退席》

各課の意見も少し、あるようだったら聞いていただいて。

その後に、結論を出すように、皆さんの賛否をとっていただけると ありがたいと思います。よろしくお願いします。

ここで結論を出すということですね。

はい。

いかがでしょうか。それぞれの課長の御意見を。

実は、私も余り記憶が定かではないのですが、首長部局におきましてもさまざまな付属機関が会議をやっておりまして、その公開について、昨年度だったと思いますが行政経営会議等で審議を行っております。

ごく少数の方からやはりこういった御意見がございまして、検討を始めたということでしたが、首長部局におきましては、首長が持っている付属機関での議事録では、やはりこうした要約的なものを1週間以内で立ち上げて皆さんに公開するという形で取り組んでおります。そういったこともありますので、こちらとは若干違いますが、首長部局の例に倣えば、一般の市民の方から言えば、付属機関だろうが教育委員会定例会だろうが同じようなものという判断もありますので、そうした面では、やはり先ほど教育総務課長が話した通り、こうした要約についてはそんなに時間をかけずにできるものでありますので、1週間程度で誤解のないように結論を書いて公表して、できる限り2カ月と今は言っていますが、早めに最終的な会議録も公開していければと思っております。

委員長

はい、ありがとうございます。

その他の課長、いかがでしょうか。意見等ありましたらお願いします。

文化課長

文化課としましては、会議録につきましても全面公開していただい て問題ないことですので、それは構いませんし、今、部長がおっしゃ られたように1週間程度で要約を公開して、その後全文の詳細な議事 録を公開できるというのは画期的、ある意味すばらしいことではない

教育長

委員長

教育長 委員長

教育部長

かなと考えております。

ただ、学校関係のほうがどのようになるのかなと、自分がしっかり 読んでいないものですから、学校関係で公表できないものだったりと か、そういうのはどうするのかなというのは気にはなっております。

学校教育課長

別冊にとじた生徒指導の報告等でなければ、冊子にある事務事業の 概要等であれば問題ないと思っております。

社会教育課長

社会教育課も、社会教育委員会、あるいは生涯学習推進委員会等、 会議がたくさんございます。こちらも、やはりこの教育委員会の定例 会のルールに従っていくということになるかと思います。

既に、会議の開催については、開催概要をやはり1週間以内に公開するようにしております。そして、2カ月以内に詳細議事録を公開しておりますので、同じような形を、足並みをそろえていく必要があると思います。

今、文化課長からもありました通り、各課影響を受けますので、定 例会のほうはこれでやっていただくとして、どこまでこの範囲をする のかというのは明確にしておいたほうがいいかなと思います。

公開しないものももしかしてあるのでは思うのですけれども、社会 教育課のほうはもう明確に、開催予告をし、開催報告を速やかにとい う形をとっております。

図書館課長

図書館におきましても、子ども読書活動の推進委員会、それと図書館協議会につきましても公表しておりますので、同じ形でやりたいと思っております。

学校給食課長

アレルギーの関係につきまして、当然ながら個人名は伏せることになると思いますので、その辺は一般的な個人情報保護の中で伏せていただければ特段問題はないと思います。

スポーツ振興課長

今、皆様がおっしゃられた通りで、個人情報につきましては配慮がいると思いますけれども、特段伏せるようなものもございませんので、この形でやっていただければと思います。

委員長

ありがとうございました。

それでは、今、委員や課長のお話の中から、この会議録の公開という形で、1週間以内に結論をつけて公開をするということ、それから2つ目は、この詳細については後日会議録の確定版を公開するということでよろしいですか。

教育総務課長

この資料についても、速報を出すときに同時に掲載をしていくとい う形でよろしいでしょうか。

委員長

よろしいですね。

B委員

はい、いいと思います。

委員長

ただ、先ほど出ました個人情報保護という形では十分配慮してつけるということで、お願いいたします。

教育総務課長 教育長

ありがとうございます。

生徒指導については、データと、それから話の内容がきちんと連動 しないと誤解を招くのではないかと、会議録の全文公開のときに話題 になったことだと思うんですね。

ですから、生徒指導については、資料を果たしてつけることが適切 かどうかということについては、学校教育課のほうで検討してもらっ て、もし、この資料を公開するのだったら、私は全部筆記の会議録と 連動しないと心配があるかなと思うものですから、これについて学校 教育課のほうで検討してもらったほうがいいと思います。

委員長 教育長

委員長

教育長

委員長

教育部長

事務事業の概要についてですね。

これの公開についてはいいんですが、生徒指導については少し学校 教育課の思いもあると思いますし、配慮しなければならない点も幾つ かあると思うものですから、それについては任せてもいいと思います。 そこは慎重にしたほうがいいと思いますから、よろしくお願いします。

先ほど学校教育課長もおっしゃったように、こちらの概要について は載せて、報告のほうはまた御検討ください。

それでお願いします。

よろしくお願いいたします。

今回、付議事項で上がっているものは、定例会の会議録ということ でして、その公開の仕方につきましては、今、協議をいただいて議決 をいただきました。1週間以内で要約を、2カ月以内で会議録をやっ ていくという形でいいと思います。

当然のことながら、個人情報については出せないものは出せないと いう形でやっていくという方向でいいと思いますが、それぞれの、首 長部局で言う付属機関的なものが課題となります。

それにつきましては、そうした付属機関を含めて会議については個 人情報を抜かして原則公開という大きな前提がありますので、その方 向でやっていくという話だと思います。

ただ、本当に、個々にいろいろな会議がありますので、それぞれの 抱えている課で、特段問題がないものが多いのではないかと思います が、そういったところまでもう1回精査させていただいてから、同じ ような公開の手続でやっていくという形にさせていただきたいと思い ます。

委員長

委員長

ということは、各課の関連会合については。

もう一度精査して。

教育部長

教育委員会の定例会の会議録のことでは準ずるけれども、というこ とでよろしいですね。

教育部長

はい、そうですね。

基本的には原則公開ですから、準じてやっていきたいと思いますけ

れども、どのような会議があるのかこの場では全部を掌握しているわけではないものですから、そこはもう一度精査するお時間をいただきたいということです。

委員長 文化課長 はい、分かりました。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

誤解を与えたみたいで申しわけありません。

自分が言ったのはそちらではなくて、生徒指導の資料がマル秘で、 この詳細議事録の中にこの内容の話も出ているものですから、これに ついてはどうかなと思いまして。

文化課で持っている会議については、詳細議事録まではちょっと、誠に申し訳ないのですが、2時間、3時間のを全部レコーダーで録って起こすというのは、それは無理なことなものですから、それは詳細ではなくてあくまでも概要で行きたいとは思っています。

ただ、済みません、誤解を与えるような発言だったので申し訳なかったと。

教育総務課長

補足で済みません。

先ほどから話がございます、学校教育課で所管をしています生徒指 導の関係の月報の関係ですが、これについての資料は現在も公開をし ていません。

文化課長

済みません、議事録の中ではカットしているんですか。そこが知り たいだけで。

教育長

言葉として出るんだよね。

教育総務課長

議事録の中では、話し合われたことについて、個人情報以外のもの は掲載をしています。

文化課長

しゃべられたことも載っているんですね。

教育総務課長

載っています。

文化課長 教育長 マル秘と書いていても、載って構わないんですね。

文科省の統計の公開のルールに従いますと、学校教育課長がこの生徒指導の話をするときに、数字とかそういうものについて、実数を出すことができません。ですから、そこら辺については配慮して話をしてくださっているものですから、公開する内容については問題ない説明をしているものですから、そこは大丈夫だと思います。

文化課長 委員長 済みません、ありがとうございました。

はい。では、先ほどの決定通りにお願いいたします。

次に移ります。2つ目です。指定管理者の指定について、文化課長、 お願いします。

文化課長

19ページをご覧いただきたいと思います。

島田市金谷生きがいセンターの指定管理者につきましては、5年の 指定期間が今年度の3月で終了します。 次の5年の期間についての指定管理者の指定について、11月議会へ 提案することを協議していただきたいと思います。

金谷生きがいセンターの指定管理ですが、株式会社まちづくり島田 に指定管理をお願いするということで提案させていただきます。指定 の期間ですが、平成29年4月1日から平成34年3月31日までです。

詳細を申し上げさせていただきますと、指定管理者の募集につきましては8月15日から9月16日までの間で募集をしました。募集をしたところ、まちづくり島田1社しか応募がございませんでした。まちづくり島田がプレゼンを行いまして、指定管理者選定委員会が10月7日開催され、まちづくり島田を指定管理者として指定するということでその場では決定をしました。

今後の予定としましては、教育委員会で協議をしていただきまして、 それが通りましたら11月議会へ議案を上程し、審議をしていただきま す。その後、12月の議会で議決が決定しましたら、下旬には指定管理 者候補者の告知という形になります。

委員長

御質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

では、よろしくお願いいたします。

協議事項の集約

委員長

次に移ります。次回委員会定例会における協議事項の集約について です。事務局からの提案をお願いします。

教育部長

事務局から、次回の教育委員会定例会における協議事項の集約について提案がございます。

教育総務課長

次回につきましては、今現在進めています教育委員会の事務にかかる点検・評価について、シートを仮まとめをしますので、それについて御協議を願うということを計画しておりますので、よろしくお願いします。

教育長

つけ加えて。

それに、教育大綱、島田市の教育の大綱の前文の部分ですね、それ について協議をお願いしたいと思います。

委員長

それでは、この2点について、点検・評価のことと教育大要の骨子ですね。2つとも、次回お願いいたします。

教育総務課長

平成29年度教育の方針ですか。

委員長

点検・評価のことと、もう1つは平成29年教育の方針について、協議をお願いいたします。

各委員からの提案はございますか。よろしいですか。

それでは、次に移ります。

報告事項

委員長

報告事項です。

報告事項の質疑は、全て報告が終わってからお願いします。

教育総務課長

20ページをお開きください。

9月分の寄附の受納について報告いたします。

株式会社ゆうちょ銀行東海エリア本部から、島田第二小学校にデジタルキーボードとキーボード用のスタンドの寄附を頂戴しました。

これにつきましては、ゆうちょ銀行から島田市の小学校のうち1校に寄贈をしてくださるという連絡がございまして、校長会に諮りまして、協議の結果島田第二小学校で受領するということが決まったものです。

委員長 学校教育課長 はい、ありがとうございます。

平成28年9月分の生徒指導について、報告させていただきます。

1の問題行動ですけれども、まず見ていただければ分かりますように、中学校の問題行動が増えています。昨年度よりも増えています。 ずっと平穏な日々が続いてきたのですけれども、島田市の北部の中学校でたばこの喫煙、深夜徘徊、卒業生との関連ということで、8月から9月にかけて報告が上がっております。

問題行動が少なかった原因として、おととしの卒業生における事件で卒業生とのグループとの関連に警察等が入りまして一掃されたということが大変大きかったと思うのですけれども、その問題を起こした卒業生たちがもう成人していき、また新たな卒業生が生まれてきますが、一掃されなかった新しい卒業生との関連が報告されております。少し危惧しております。

それと、(4)は、毎回同じような傾向があるのですけれども、小学校でやはり粗暴行為、これは発達障害系の児童の報告が大変多いということで、非常に大きな学校の課題だと思っております。

次のページに行きます。2番不登校は、先ほど問題行動等と同じように、中学校の不登校の数が昨年より多くなっています。各中学校に行きましても、やや多くなっているという実感があります。いち早く指導主事が学校現場に向かってその状況を把握してアドバイスをすると、また学校も自分たちのその解消をするための能力を高めてもらう、その手段としてケース会議があるのですけれども、大変忙しくなってきていると実感しております。

いじめについては、増加傾向はありますけれども、これはとにかく まず上げることが大事だということ、これは繰り返し言っているとこ ろです。

4番に行きまして、島田市教育センターの活動実績は、全体を見渡すと、やはり不登校、適応指導教室が入っていますので、当然不登校の相談は多いわけです。その次に、やはり発達障害等の相談は他のものと比べて多い傾向があります。

(2) の曽根公美子特別支援教育相談室ですが、今まではセンター

で相談、検査等をやっていましたが、各学校へ積極的に出ていくということで、外部機関というところが昨年度より件数が多くなっているかなと思います。この専門的な検査のできる資格のある相談員がいるというのは、その利用状況から見ても検査ができているというのが非常に大きい傾向だと思います。過去にはなかったことですから、今後、小学校における発達障害系の児童に対する対応、またその就学指導に関しても非常に大事な部分かなと思います。

交通事故は、ここの通りです。

不審者情報ですが、これから日没が早くなるものですから、だんだん多くなっていくと予想して、注意喚起をしていきたいと思っております。

続けて、平成28年度全国学力・学習状況調査の調査結果について、 御報告します。

資料を見てください。

色刷りの資料が行っているかと思いますが、点数や数字では表されていませんので、その記号で見ていただきたいと思います。二重丸、丸、四角形が同じ、三角がマイナス3ポイントまでで、黒の三角がマイナス3ポイントということです。

国語は、小学校のほうは、ぱっと見ていただいて、A基礎よりもBの応用に課題があるということですね。次のページにもう少し具体的に書いてあります。小学校の国語。「相手の意図を考える」「限られた字数・指定された言葉を入れる」など、複数の条件を満たして文を書くことに課題が見られますと。A問題のほうは、全国平均より少しよいと

中学校のほうは、二重丸があって、書くことについては非常に良いと。ただ、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項ということで、1年生のときに古典をやるんだそうです。それで、3年生になってテストをやると、現場の教員から時期的な問題があるのではないかという意見もあります。

しかし、他県のようにテスト対策を十分にやればここが解消される のかもしれませんが、それが本来の目的かどうかは検討が必要なとこ ろだと思うんですね。

ちなみに中学校のほうは川勝県知事が小学校6年生のときに全国最下位と言われた学年であります。それがこう改善されたということですね。特に国語が全国最下位であった学年が全国を上回っているということです。

算数、数学のほうは、四角と三角が見ていただくと多いと思います。 そこの黒の星を見ていただけると、小学校のほうは小数や分数などの 基礎的計算力をより確実に定着を図る必要があります。根拠を持って 考えたり、筋道を立てて説明したりする力に課題があります。

中学校においては、特に黒の三角が課題だと思います。関数で比例 や反比例、1次関数などにおいて定着に課題があります。自分の考え や、根拠を明確にした説明の記述に課題がありますということです。

委員の中からは、小学校のときにつまずいてしまうと中学校になって解消するのはなかなか難しいという意見も聞かれました。

次の、(2) の児童、生徒質問紙に関する調査結果ですけれども、よい傾向としてこのようなことがあります。力を入れていきたいということで、これは島田だけではないのですが、国語、算数、数学は本当に大切だけれども、好きかというと余り好きではないという、これは日本全国同じ傾向があります。それが日本の、島田の教育だけではなくて日本の教育の課題だと言われています。あと、自分の考えを発表するところも課題となっております。これも島田市だけの傾向ではないと思います。

その裏面に行きまして、保護者の皆様へというような形で学習状況 調査について、相関関係があるものについて示しています。全てがそ うだったらば必ずそうであるというのではなくて、ある程度相関関係 があるということを示しております。

スマートフォンの問題がいろいろ取りざたされて、スマートフォンを持つことと、生徒指導上の問題も多数発生しているわけですけれども、そこにあるような傾向が見られます。

以上、簡単ですが報告させてもらいます。

はい、ありがとうございました。

23ページをご覧ください。

寄附の受納について御報告いたします。

初倉地域総合センターに、谷田川報徳社様からステージの幕を寄附 していただきました。24ページに写真が載っております。

少し、幕の色と形が分かりにくいのですけれども、真ん中から左右 に開く形で暖色系のもの、ひだは縦に入っているものでございます。 大変喜んでおります。

はい、ありがとうございます。

25、26ページをご覧ください。

平成28年度の島田市表彰の被表彰者の決定について御報告をさせて いただきます。

リオデジャネイロのオリンピック、パラリンピックに出場されました3選手を推薦したところ、3選手が表彰されることになりましたので、御報告申し上げます。

既に御案内の通りでございますけれども、リオ五輪の競泳男子背泳 ぎ100メートル出場の長谷川純矢さん、中河町出身でございます。それ から、パラリンピック車いすバスケの全日本のキャプテン、さらには

委員長 社会教育課長

委員長 スポーツ振興課長 日本選手団の主将も務められました藤本怜央さん、神座、鵜網出身でございます。

それから、同様に視聴覚障害者女子柔道63キロ級ということで米田 真由美さん、本通1丁目の出身になります。

2番の表彰式でございますが、11月1日ということで、これについては米田さん御本人が出席していただく予定でございます。あとのお2人については代理の方が出席ということでございます。

3には主な戦歴を記載させていただいております。それから、島田 市表彰条例の第2条の2項に該当するため、今回の功労の表彰となっ たものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

はい、ありがとうございます。

報告事項を説明していただきました。質問がありましたらお願いい たします。よろしいでしょうか。

よろしいですか。それでは次に移ります。

その他

会議日程についてです。

次回平成28年第11回定例会は11月24日木曜日午後2時から金谷庁舎 第1会議室で開催することに決まっています。次々回について、事務 局からの提案をお願いいたします。

次々回、第12回の定例会ですが、12月22日木曜日が定例となっております第4木曜日ですので、その日の午後2時から午後4時までを計画したいと考えております。よろしくお願いします。

はい、よろしいですか。12月22日木曜日、午後2時からということです。

それでは、次回の定例会は11月24日木曜日午後2時から、会場は島田市役所金谷庁舎第1会議室です。

以上で、今日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午前11時37分

委員長

委員長

教育総務課長

委員長